

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 2 年 7 月 22 日 (水曜日)

定期 第 125 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部 三六三円 (消費税及び地方消費税込み)

目次	ページ	神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則 (教委・行政課)	433
○告示		○監査委員公表 監査の結果により講じた措置について	434
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 7 条第 1 項の規定により指定した土砂災害警戒区域の指定の解除 (県土整備・砂防海岸課)	433	○警察本部告示 交番その他の派出所及び駐在所の名称及び位置の一部改正 (警察・警務課)	434
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 9 条第 1 項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (県土整備・砂防海岸課)	433	○入札公告 落札者等の公告 (会計・調達課)	434
○教育委員会規則			

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

告 示

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県告示第299号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第 7 条第 1 項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和 2 年 7 月 22 日

区域の名称	解 除 す る 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
沼間 2 丁目 4	逗子市沼間 2 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横須賀土木事務所において一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第300号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第 9 条第 1 項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和 2 年 7 月 22 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

区域の名称	解 除 す る 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下九沢 2	相模原市緑区下久沢及び中央区下九沢のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターにおいて一般の縦覧に供する。)

教育委員会規則

部を改正する規則

(神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則の一部改正)

第 1 条 神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則 (昭和36年神奈川県教育委員会規則第 4 号) の一部を次のように改正する。

- 附則に次の 2 項を加える。
- 5 令和 2 年度における第 5 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定の適用については、同項第 1 号中「4 月 1 日から 7 月 31 日まで」とあるのは「4 月 1 日から 8 月 30 日まで」と、同項第 2 号中「8 月 1 日から 12 月 31 日まで」とあるのは「8 月 31 日から 12 月 31 日まで」とする。

神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 7 月 22 日

神奈川県教育委員会

教育長 桐 谷 次 郎

神奈川県教育委員会規則第12号

神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則等の一

発行
横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一五二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一三五〇八

この公報は再生紙を使用しています

6 令和2年度における第6条第2項（第7条において準用する場合を含む。）の規定の適用については、同項中「60日以内」とあるのは、「40日以内」とする。
 （神奈川県立の特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正）

第2条 神奈川県立の特別支援学校の管理運営に関する規則（昭和44年神奈川県教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

附則に次の2項を加える。

4 令和2年度における第4条第2項第1号及び第2号の規定の適用については、同項第1号中「4月1日から7月31日まで」とあるのは「4月1日から8月30日まで」と、同項第2号中「8月1日から12月31日まで」とあるのは「8月31日から12月31日まで」とする。

5 令和2年度における第5条第1項第5号及び同条第2項の

規定の適用については、同条第1項第5号中「7月15日から9月10日まで」とあるのは「8月1日から8月25日まで」と、「42日以内」とあるのは「23日以内」と、同条第2項中「56日」とあるのは「37日」とする。
 （神奈川県立中等教育学校の管理運営に関する規則の一部改正）

第3条 神奈川県立中等教育学校の管理運営に関する規則（平成20年神奈川県教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、附則に次の1項を加える。

2 令和2年度における第6条第2項の規定の適用については、同項中「60日以内」とあるのは、「40日以内」とする。

附 則
 この規則は、公布の日から施行する。

監 査 委 員 公 表

神奈川県監査委員公表第12号

監査の結果により講じた措置について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、神奈川県教育委員会教育長から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、その内容を公表する。

令和2年7月22日

神奈川県監査委員 村 上 英 嗣
 同 太 田 眞 晴
 同 吉 川 知 恵 子
 同 梅 沢 裕 之
 同 小 野 寺 慎 一 郎

1 措置の対象となった監査の結果

令和元年12月3日（神奈川県公報号外第42号）神奈川県監査委員公表第13号で公表した不適切事項又は要改善事項のうち教育委員会分1か所に係る1事項

2 監査の結果及び講じた措置の内容

出先機関で認められた不適切事項又は要改善事項

監査実施箇所名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
神奈川県立麻生総合高等学校	令和元年8月8日 (令和元年5月17日職員調査)	(不適切事項) 財産管理事務において、全日制授業料の収入未済18件、1,036,165円について、平成26年度から平成28年度にかけて時効により債権が消滅していたにもかかわらず、不納欠損処分を行っていなかった。	不適切事項については、過年度の収入未済状況の経過把握が不十分であったことによるものであり、時効により消滅していた債権については、令和2年3月26日に不納欠損処分を行った。 今後は、このようなことがないよう、教育局財務課と連携し、対象案件の処分を速やかに行うとともに、過年度収入未済状況を適切に把握することにより、適正な事務執行に努めることとした。

警 察 本 部 告 示

神奈川県警察本部告示第5号

交番その他の派出所及び駐在所の名称及び位置（平成6年神奈川県警察本部告示第15号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和2年7月22日

神奈川県警察本部長 大 賀 眞 一

- 1 交番及び駐在所の名称及び位置の表瀬谷警察署の項瀬谷駅

前交番の項中「横浜市瀬谷区瀬谷4丁目5番地の26」を「横浜市瀬谷区瀬谷4丁目4番11」に改める。

入 札 公 告

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告します。

令和2年7月22日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

1

(1)アクティブ交番車 12台 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年5月21日 (4)神奈川県日産自動車株式会社 横浜市西区花咲町6-139 (5)41,540,208円 (6)一般競争入札 (7)令和2年4月3日

2

(1)液晶ディスプレイの借入れ 3,200台 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年6月17日 (4)株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3-4の1 (5)55,862,400円 (6)一般競争入札 (7)令和2年4月10日

3

(1)運転適性検査器の借入れ 一式 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年6月5日 (4)株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3-4の1 (5)37,144,800円 (6)一般競争入札 (7)令和2年4月17日

4

(1)神奈川県立横浜国際高等学校CALL教室機器の借入れ 一式 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月9日 (4)NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2-15の3 (5)42,629,400円 (6)一般競争入札 (7)令和2年5月8日

5

(1)高等学校等用パソコン(タブレット型端末等)の借入れ 11,234台 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月9日 (4)NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2-15の3 (5)685,872,000円 (6)一般競争入札 (7)令和2年5月8日

6

(1)閉域網通信ネットワークシステム機器の借入れ 入札説明書及び仕様書のとおり (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年6月24日 (4)ソフトバンク株式会社 東京都港区東新橋1-9の1 (5)699,999,960円 (6)一般競争入札 (7)令和2年5月12日

7

(1)警察署用受付端末機68台ほかの借入れ 入札説明書及び仕様書のとおり (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月8日 (4)NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2-15の3 (5)766,906,800円 (6)一般競争入札 (7)令和2年5月26日

8

(1)無鉛ハイオクガソリンほか 約242,000リットル (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年6月22日 (4)神奈川県石油業協同組合 横浜市中区万代町3-5の3 (5)

31,359,120円 (6)一般競争入札 (7)令和2年5月26日

9

(1)中型輸送車ほか 7台 (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和2年7月10日 (4)神奈川県日産自動車株式会社 横浜市西区花咲町6-139 (5)65,921,520円 (6)一般競争入札 (7)令和2年5月29日